

# 議員全員協議会会議録

平成28年3月15日

宮古市議会

## 平成28年3月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(3月15日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
説明事項(1)	4
説明事項(2)	15
説明事項(3)	21
その他	26
閉 会	27

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年3月15日(火曜日) 午後 3時40分  
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

○

## 事 件

### 〔説明事項〕

- (1) 宮古市ブルーチャレンジプロジェクト事業について
- (2) 中期財政見通しについて
- (3) 宮古市産業立市ビジョン(案)等について

出席議員（23名）

2番	小島直也君	3番	近藤和也君
4番	佐々木清明君	5番	白石雅一君
6番	鳥居晋君	8番	伊藤清君
10番	北村進君	11番	佐々木重勝君
12番	須賀原千エ子君	13番	高橋秀正君
14番	橋本久夫君	16番	工藤小百合君
17番	坂本悦夫君	18番	長門孝則君
19番	佐々木勝君	20番	落合久三君
21番	竹花邦彦君	22番	松本尚美君
23番	坂下正明君	25番	藤原光昭君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員（5人）

1番	今村正君	7番	中島清吾君
9番	内舘勝則君	15番	古舘章秀君
24番	茂市敏之君		

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
市民生活部長	滝澤肇君	環境課長	岩田直司君
環境課 自然エネルギー 推進室長	木村剛君	株式会社 ジャパン ブルーエナジー 代表取締役社長	堂脇直城君

説明事項（2）

総務部長	佐藤廣昭君	財政課長	菊池廣君
税務課長	高尾淳君	財政課副主幹	若江清隆君
財政課主査	渡邊伸也君		

説明事項（3）

産業振興部長	佐藤日出海君	産業支援 センター所長	中嶋良彦君
商業観光課長	下島野悟君	農林課長	菊地俊二君
水産課副主幹	花輪政文君	産業支援 センター副主幹	里見正人君

産 業 支 援  
セ ン タ ー  
港 湾 振 興 室 長

小 成 勝 則 君

商 業 観 光 課  
副 主 幹

天 坂 洋 子 君

---

○

**議会議務局出席者**

事 務 局 長 上 居 勝 弘  
主 査 菊 地 政 幸

次 長 佐々木 純 子

## 開 会

午後3時40分 開会

○議長（前川昌登君） それでは、ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は23名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（1） 宮古市ブルーチャレンジプロジェクト事業について

○議長（前川昌登君） 説明事項の1、宮古市ブルーチャレンジプロジェクト事業についてですが、本日は市民生活部のほかに説明員として、宮古市ブルーチャレンジプロジェクト協議会の構成員であります株式会社ジャパンブルーエナジー代表取締役社長堂脇様へ出席をいただいております。よろしくお願いをいたします。

それでは、内容についての説明を願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、説明に先立ちまして私のほうから発言をさせていただきたいというふうに思います。

皆様ご存じのように、ブルーチャレンジプロジェクト事業につきましては、平成24年11月民間事業者からの提案をお引き受けし、官民連携の協議会を立ち上げてまいりました。その後、事業化に向けて協議・検討を行ってきたところであります。これまでの経過につきましては、議会の場を通じご報告申し上げてきましたが、議員各位には事業の進展が見えてこないということでご心配をいただいているものというふうに思っております。議員ご案内のとおり、本事業は事業主体を民間が、市は事業の円滑な推進のため環境整備を担うといった役割分担のもと進めてまいったところであります。そこで、協議会の中心メンバーであります株式会社ジャパンブルーエナジーの堂脇社長様より、会を代表し今後の方向について説明をさせていただきたいというふうに思います。なお、本日はこれまでの経過も含め報告をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） 滝澤市民生活部長。

○市民生活部長（滝澤 肇君） 座ったままで恐縮でございますけれども、説明させていただきたいと思っております。

あらかじめお配りをしております資料に沿って説明を申し上げたいと思っております。資料の構成でございますけれども、表紙をめくっていただきまして、資料1がブルーチャレンジ事業のこれまでの経過の概要、それから資料の2が当初計画の概要、資料3が今後の方向性というふうになっております。

初めに、私から資料1と2について説明をいたしまして、その後、本日同席をしておりますブルーチャレンジ事業のコアメンバー、ブルータワーの設計と建設を担当しておりますジャパンブルーエナジーの堂脇社長さんから、資料3によりまして今後の方向性について説明を申し上げたいというふうに考えております。よろしくお願いをいたします。

それでは、早速ですが、まず事業経過について説明をいたしますので、資料の1をごらんいただきたいと思います。そもそもブルータワー事業につきましては、平成24年末に民間からの復興事業として提案をされております。その後、復興重点プロジェクトの一つであります再生可能エネルギープロジェクトの中心的な事業の一つとして、官民連携事業という形で民間が主導、そして市が事業環境の整備を担うという形で進めてまいりました。

この間、平成24年11月26日に民間企業14社、学識経験者、宮古市から成ります宮古市ブルーチャレンジプロジェクト協議会が設立をされております。設立と時期を同じくいたしまして、全協におきまして、議会に対しまして事業構想を説明しております。平成25年1月末には、プラント整備に向けて復興交付金事業計画書、提出をいたしました。これは、前年度に復興交付金を活用して実施をいたしましたF F調査の結果をもとに行ったものでございます。翌2月末には、復興庁が提示した内示プラン、内示がございましたが、これはプラントの整備は認めると。ただし、採択条件として、復興事業なので放射性物質の付着した岩手県内のほだ木を燃料として使用することというものでありました。市といたしましては、牧草処理の件もございました。非常にセンシティブな問題であるということがありまして、協議会を構成する各企業とも一致をいたしまして、受け入れられないということでありましたので、申請を取り下げたところでございます。その後は、復興庁ですとか林野庁等と粘り強く協議を重ねたところだったんですけども、採択条件が覆ることはございませんでした。それで、他の国庫補助事業の導入をもくろんで模索をする時期が続きました。

ところが、国の考え方として、再生可能エネルギーの買い取り制度の適用を受けると、いわゆるF I Tの適用を受けるということの場合は、原則発電事業への補助は難しいと。あるいは、低率補助となるという見解が示されましたので、平成26年4月以降は、純粋に民間資金による事業化に向けて検討するというふうな、かじの切り直しをいたしまして、現在に至っているという状況でございます。

以上が、事業の経過概要となります。

続きまして、当初計画についてどのようなものであったか、改めて確認をしておきたいと思っておりますので、資料の2をごらんいただきたいと思います。

ブルチャレは、木質バイオマス施設のブルータワーが生み出します電気と熱と燃料となります水素エネルギーを活用する取り組みでございます。ブルータワーの燃料といたしまして、地域の未利用木材などを活用いたしまして、林業振興を図りながら電気、熱、水素という3つのエネルギーをつくり出すという計画でございます。電気については、F I Tを利用してスマコミの地域新電力等に売電、エネルギーの地域内循環を図ろうとしております。それから、熱は大型施設園芸で利用することで、経費節減を図ってクリーンでエコな農業モデルというのを構築したいというふうになっております。それから、水素ですけれども、燃料電池自動車の市場投入と将来的な水素社会の実現というのを見込んで、工業用ですとか家庭用の燃料電池、さらには燃料電池漁船といったものにも供給をしていきたいと。とりわけ、その燃料電池自動車ですけれども、蓄電池機能も持っておりますので、災害時の電源装置として活用することで、対災害性の向上に寄与するものというふうに考えております。

こういった形で、新しい事業をつくり出すだとか災害に強いまちづくり、そして地域におけるエネルギーの循環あるいは経済循環、こういったものをつくり出そうというのが当初の計画でございました。

以上、ごくごく簡単にこれまでの事業経過と計画の概要について説明申し上げました。

続きまして、今後のプロジェクトの方向性につきまして、ジャパンプルーエナジーの堂脇社長が説明を行います。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長様。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） 座ったままで説明させていただきます。

ジャパンプルーエナジーの堂脇と申します。よろしくお願ひいたします。

お手元の資料の3をごらんいただければと思います。今、滝澤部長様のほうからお話がありましたように、も

ともが復興事業ということで進めてきたわけですが、平成26年12月から、民間資金で補助金を当てにしないでやっていこうという流れでできました。そういう中で、民間でやるという話になりますと、やはりF I T事業、固定価格買い取り制度を利用しないとなかなか民間資金が導入できないということで、協議会を構成していますトヨタ自動車様、三井化学様、大和リースさん、あるいは私どもが中心になって、どうやって民間事業としてやっていけるかということで、まずは前提になる東北電力様に系統接続ができるかどうかという協議をしました。それがお手元のページ、2ページの基本的考え方というところに書いております。F I Tを活用した、東北電力さん、非常に余裕がなくて厳しいです。ほかの地域でもなかなか普通高圧線という2MW以下の場合、あるいは3MW以上の特別高圧線ともに系統が非常に難しい状況になっています。九州電力さんが、日本で一番最初に厳しいということが露呈してきたわけですが、そういう中で市役所さんのご指導もいただきながら、幾つかの適地をベースにして東北電力さんにご相談を申し上げました。その中で、非常に現段階では困難という、接続は困難だという結果をいただきました。

一方で、この後にまたご説明しますが、私どもバイオマス水素に対するニーズが非常に急速に高まってまいりました。先日、安倍首相が福島に再生可能エネルギー由来の水素の供給基地をつくるというお話がありましたけれども、世の中で言う再生可能エネルギー由来の水素というのは3つしかございません。1つは風力発電の電気をつくった水素、2つ目は太陽光発電でつくった電気で水素をつくるもの、3つ目が私どものバイオマスの水素でございます。後ほどのちょっと説明で、そこは深くお話をさせてもらいたいと思いますが、非常にバイオマス水素に対する注目度、まして東京オリンピックが2020年に始まりますけれども、これも選手村とか施設等々に水素のインフラが入ってきますが、その水素についても再生可能エネルギー由来の水素を使わなければいけないという、そういうニーズが出てまいりました。そういうことを背景にしまして、宮古市でも、発電は一旦保留して、先行して地産地消型のバイオマス水素事業を模索しようじゃないかということは今検討しております。

ただ、民間事業の一つとしてやりますので、出口のマーケットの成長に合わせてやっていかなければいけないというのがあります。そういう意味では、③のほうに今、実は国内外で先行しているプロジェクトがあります。これは、4大都市圏の近辺で、その4大都市に対する水素の供給していこうということで、従来の15tとか70tとか大きなものではなくて、5tの小さいものをつくっていくと。これをモジュラー化して、10tやりたいお客さんがいれば5tのやつを2本入れるという形で、まず小さいものを入れて設備投資、投資金額を抑えて導入しやすいようにしていこうじゃないかという努力を私どものほうで今、開発をしております。

あとは、ブルー水素というバイオマス水素というブランドで、今うちのこれしかないの、この品質あるいは価格についての社会的認知を得ていくと。電気に関しては、再生可能エネルギー由来の電気を固定で買ってくれる、高いお金で買ってくれるという制度があるんですけども、まだ水素に関してはありません。それはなぜかという、まだ再生可能エネルギー由来の水素がめどがほかが立っていないからなんです。その⑤のほうですけども、非常に大事なのは川上の原料を、バイオマス資源を地元で収集してそれを水素にして、地産地消の地産地消ですね、地元で使うという、地元で使う先と一緒にパッケージ化すると。当初のブルーチャレンジ協議会にトヨタさんが入っていただいたのも、それが一つの大きな目的でございました。そういう意味でパッケージ化していきましょうと。それから、この③、④、⑤のプロセスを経て、宮古市内に盛岡とか仙台都市圏、仙台にももう水素ステーション、これホンダさんののがベースですけども、導入する計画がありますけれども、こういうところをターゲットにブループロジェクトの実現を目指していこう、これが現段階での私どもの今の協議



会の考え方です。

その後、ご案内の方もいると思いますので、ここはざっとはしょってお話をしますけれども、水素のマーケットが急速に広がってきました。これは4年前、5年前と全く違います。特に、何枚かめくっていただきまして6ページをちょっと見ていただくと、これはトヨタさんのホームページに載っている内容ですけれども、これは非常に割と追い風になりました。先日、ホンダさんからも燃料電池自動車が出てきましたけれども、トヨタさん、もう一つその先を行っています。これはおとしの12月にトヨタさん、ご案内のとおり燃料電池自動車MIRAIを発売しましたが、実はMIRAIという車は1台つくるのに普通の車をつくる以上にCO<sub>2</sub>を出してしまうんですね。非常に車体が軽いかあるいは製造ラインも含めると、CO<sub>2</sub>をたくさん出してしまふということで、トヨタが考えたことは何かというと、新車CO<sub>2</sub>ゼロにしましょうと。ライフサイクルCO<sub>2</sub>をゼロにしましょうと。要するに、CO<sub>2</sub>を一切出さないようにしよう。あるいは、工場からCO<sub>2</sub>をゼロにしよう。

何が言いたいのかといいますと、走るときの車の燃料になる水素については、再生可能エネルギーからの水素、CO<sub>2</sub>フリーの水素を使いましょうということを去年の秋口から言い出したんですね。これが出ると、国のほうが動き出したわけですね。今、盛んにテレビとか新聞等々で、皆さん、再生可能エネルギー由来の水素という言葉を目にするとおもいますけれども、先ほど言ったように3つしかないんですね。3つしかない中で、バイオマス水素を我々は何とかしていこうという、そういう世界でなります。

いろんな話をしますと、じゃ、出口は車とか今、燃料電池のバスがことし数台ですけれども市場に出ます。日野自動車さんで出るのがですね。ただ、これだけだと全くまだまだマーケットすぐにはできないでしょう。この前のページに、トヨタさんが2016年に2,000台とか来年3,000台ですとか、2020年以降に3万台になりますよと書いてあるんですけども、ホンダさんもその後出てくるベンツさんも本当の数字は言わないんですけども、それでも車だとかバスだけじゃ、なかなかまだマーケットができてこない。そこに、大きなマーケットが今できつつあるのが、工場のグリーン化というのがあります。工場に大型の燃料電池を入れていくと、100kgとか200kgとかですね。これ結構水素を食います。24時間使って365日、極端な話ですけども使いますので、こういうものに水素のマーケットが急速に拡大していくと。

もう一つ、ごめんなさい、そしてその6ページの下に、もちろん、私どもトヨタさんと一緒にいろんな記事を出させてもらっている背景には、トヨタの車というのはご案内のとおり、1回の充填で650kmも走るんですね。3分間充電ただけで650km。この間出たホンダさんの車は750km走ります。ベンツさんのやつは多分800km以上走るといわれているんですけども、電気自動車の差別化という意味でいくと、地方で走らないと意味がないんですね。今、水素源というのは大都市圏にしかありませんので、大都市から離れたところで走らないと、彼らがせっかくいい車をつくってもよさが発揮できないというところで、全国区で車を売りたい、あるいは震災がもし仮に起きたときに、燃料電池自動車を家庭につなげると一週間の電気がもちますよという、燃料電池のよさを何とか生かしていきたいというところで、私どものプロジェクトを応援してもらっています。ですから、ああいう協議会とかいろんな専門誌に出させていただいています。ただ、これから実績をつくっていけば、国の補助金といわなくてもトヨタさんもファンドをつくっていこうというようなお話もいただいていますので、そういう流れの中できょうの新聞に、風力発電でつくった電気で水素の供給網の実証をやるということで、トヨタさんとか岩谷産業さんと横浜市が出ていましたけれども、あれのバイオマス水素版を何とかつくっていきたいなというふうに私も思っています。

その次の7ページですが、これがまた非常にたまげた話でございまして、左側のほうは私どもの世界ですね、いろんなバイオマスを使って水素を使うあるいは電気をつくる。右側のほうの世界、これ東京理科大学さん、うちの弟が教授でいるんですけれども、何をやっているかという、皆さんもお持ちの携帯電話にリチウムイオン電池という電池が載っているんですけれども、携帯電話のリチウムイオン電池ではなくて、水素の金属の粉に、簡単に言うと水素を吸着させるんですね。簡単に言うと、この下のほうに絵がありますけれども、吸蔵合金パッケージという絵があって隣にリチウムイオン電池の絵が描いてありますけれども、このちっちゃいパッケージの中に水素が120分吸蔵されるんですね。そうしますと、皆さんの携帯が1日ぐらいしかもたないところが8日から10日ぐらいもってしまうという、こんな研究を今やっています、東京理科大学のほうで。これはほかの海外のメーカーもやっています。

何が言いたいかという、もう一枚ちょっとめくっていただきますと、今の水素をたくさん含んだ金属に電池を乗けると、携帯電話だとですと8日とか10日もつんですけれども、ここに描いてある絵の中で最も反応した業界があります。それは何かといいますと、今話題のドローンですね。ドローンって20分しか飛んでいないですね。電気が切れると落ちこちてきて、首相官邸の上に落ちたとかという事件がありましたけれども、20分しか飛べないところに、今の水素を含んだ吸蔵合金パッケージと燃料電池を乗けると数時間十分飛ぶ。こういうドローンとかあるいは人型ロボット、ロボットも電気をすごく食うんですけれども、こういうものに燃料電池を積んでいこうという動きがもう急速に始まっています。なので、ここでどうのこうのという話じゃないんですけれども、水素をつくる、マーケットをつくってくれる企業群というのが車とかバスだけではなくて、こういう情報端末とかいろんなものに今入りつつあるということをもまず1つご説明したいと思います。

そして、その中で、やはり都市部中心に水素のマーケットができつつありますが、この9ページ、東京・名古屋・大阪・福岡、これは国で力を入れている水素のインフラをつくっていくもの、特に東京都はオリンピックがありますので、ハード面に関しますと、ほぼ国と合わせて100%の水素ステーション、補助でできます。ただ、運営費についても3分の2できていますよとはなっていますけれども、水素ステーションとか水素燃料電池自動車を買うのに対する補助金というはあるんですが、水素源ですね。今、水素源というのはこの赤い点々の4大都市圏の丸、これ半径100kmの丸ですけれども、この中にある水素源というのはほとんど石油精製所とか、あるいは天然ガスパラントです。それから、2025年以降は褐炭というオーストラリアの石炭をベースに水素をつくって入ってきますけれども、全部化石燃料由来の水素、この赤い丸の中にあります。ここから水素を運んでいくとお金がかかります。なので、この赤い半径100km圏の丸より外側でビジネスをつくっていくと。この青い丸が半径50kmです。ちょっとこれ地図がなくて、宮古市さん入っていませんけれども、宮古市さんもちろん青い丸で囲ってきたいと思いますが、そういう価格的にどうなのという。大体ビジネスになるかならないかといったときに、石油からつくった、石油資源からつくった水素、あるいは天然ガスからつくった水素と価格で折り合うのかと、競争できるのかという話、必ず出てくるので。実は競争ができます。こういう離れた地域で、都市部から離れた地域でありますと競争ができます。それをしかも地元の資源で、水素を循環してお金の循環を生むということ、この青い丸で目指していきたいと思っています。私ども今先行しているのは、残念ながら今、この大都市圏のうちの3つの輪で、近郊の県で大都市圏に水素を供給していくというプロジェクトを今進めつつあります。

後ろのページは、これはもう省きます。価格戦略、ここも84.8円という、最終的には25年以降はこのぐらい安い価格になるんじゃないかというのが書いてありますけれども、これに負けないぐらいの、我々の水素の工場

から出す価格、60円にしましょうとか、それから11ページにありますのは、これは冒頭申し上げましたように、高いプラントではなくて安いプラント、これはあくまで目標ですけれども、5tのやつを5億円とか6億円という数十億するものではなくて、なるべく導入しやすい価格で、マーケットの成長に合わせて順次導入していくと、ふやしていくということで、小型化、モジュール化というのをやっています。

12ページに、すみません、駆け足で行きますが、今申し上げましたように、協議会というよりは私どもの会社の考え方ではあるんですが、4大都市圏以外の半径100km圏、圏外ですね、こういうところで勝負していこう。将来は60円でも十分競争ができるようにしよう。それから、木質バイオマス資源のみだけではなく原料を多様化していきましょう。例えば、堆肥みたいなものを、余っているものを使わせてください、こういう世界ですね。そして小型のモジュール化をしますと、小さいプラントで導入しやすくしましょう。初期建設コストの大幅な削減、オペレーションプロセスのパッケージ化。こういう民間として、地方に導入しやすい努力を精いっぱいやりましょうということで、今、研究開発を、研究開発といいますか、もうこのコスト削減のための設計を今やっております。

事業展開のスケジュールというのがございまして、今私が申し上げたように小型のプラントで、まずはうちのバイオマス水素といいますか、ブルー水素を認知してもらおうということで、これは水素のプラントだけをピックアップしていますが、この①と②は今言った4大都市圏のうちの2つの近くで設計を進めております。③は、これ実は言っても構わないので言いますけれども、マレーシアです。マレーシアのパームのEFという房の部分ですね、捨てているやつを使ってマレーシアでつくった水素をシンガポールを通して売っていくという、これは国絡みの事業を進めつつあります。④に関しては、これはちょうど東京の近くの東京と名古屋の間にある県で、民間企業さんがやろうということで考えています。このいずれにしても、①、②、③、④はいずれも出口側の企業さん、工場で燃料電池導入しますよとか、あるいは高速道路沿いに水素ステーションつくりますよとか、出口側の企業さんも一緒になって、マーケットがつくれそうなところから今やっていると。⑤は、これは全然別のアジアです、タイですね。タイはなぜかという、大手の自動車メーカーの自動車の生産工場がありますけれども、これを将来、タイの国として燃料電池自動車の組み立てラインを誘致したいので、バイオマス水素をつくらせているということをして先に行きたいという、こういう財閥のグループが今話をしていると。

宮古市さんは、何とか実現しようという中で、今、事業計画の見直しをしています。主に仙台都市圏あるいは盛岡、この辺でどれぐらいの水素需要、あるいはこの市内で将来考えたときに、どのぐらいのマーケットが見込めるかと。特に盛岡仙台間でいいますと、バスですね、バスが先ほど言いましたように、ことし数台商用の燃料電池バスが出ますけれども、オリンピック向けには、東京都さんが100台オーダーを出しています。合わせて200台のロットでつくられますけれども、残り100台については周辺のバス会社さんに買ってもらうかということになっています。割と、東北の仙台、盛岡という東北道というのはバスがすごく使われています。バスというのは燃料電池自動車の50台分の水素を入れますので、そういう需要も見込んで、いろんなメーカーさんとの連携をとりながら出口のところ、これは民間でやりますので、つくってすぐ採算が合わないから撤退というわけにはいきませんので、やっぱり10年、15年、20年やっていく事業として、あるいはそこから広がりを持たせないといけないということで、民間事業としての今、計画の見直しをやっています。

したがって、目標と書いています。無責任に確約はできませんけれども、やる意思是協議会としては十分持っております。そういう意味で、今年度事業計画見直しをしまして、2017年度に実施計画をつくらせて、ファイナンスですね、お金、補助金に関しては、私も国の委員会に幾つか出させてもらっていますけれども、再生可能

エネルギー由来の水素に関しては、必ず補助金がこれから出てくると思いますので、そういうものも使いながら2018年、2019年で何とかプラントを仕上げていきたいという、こういう目標のもとに、今、計画の見直しを行っています。

14ページです。これは、私が申し上げたものがここに全部入っております。今、フォークリフトの件も新聞に出ていたと思いますけれども、フォークリフトにも燃料電池が積まれるようになりました。まだ高いですけども。それから漁船、燃料電池漁船、船にも積まれるようになります。住宅はもう既にあります。あとはコンビニエンスストアです。ここも、最大手のコンビニエンスストアさんとガス会社さんが水素ステーションを、この間コンビニエンスストアの併設型のやつをつくりましたけれども、今度はふえていくと思います。このコンビニの会社さんは、集配する品物のトラックも燃料電池トラックにしたいということで、これも今、メーカーと話をしているようです。店舗も燃料電池を使うと。こんなことでかなり広がっていく。いろんな意味で、車とかバスだけではなくて、ここに書いてあるようなものが広がっていく可能性があるんで、そういうものを見ながら、何とか最初に掲げた目標を実現したいというのが、私ども協議会の考え方でございます。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 説明ありがとうございました。

説明は終わりましたが、皆さんから何かご質問等ありますか。

松本議員。

○2番（松本尚美君） きょうはありがとうございます。

私は、震災後この宮古市が、リーディングプロジェクトとしてブルータワーを誘致したいという説明をいただいて、ああ、これは物になれば宮古にとっても大きなポイントになってくると、将来考えたときに。そういう期待感が非常に大き過ぎたせいか、なかなか進まないというのにどうなのかなというふうには思っていたんですが、今後の見通しについてのご説明をいただきましたが、私が最近、この情報が正しいかどうか、それも確認をしたいんですけども、今回、宮古のブルータワーにつきましては、東北電力に系統、いわゆるつなげないということで発電は断念するということでしたが、地域によってはこの発電、系統をつなげればFITでもって事業を組み立てができるということなんですけれども、聞くところによりますと、逆に、宮古と逆ですね、発電はつなぐけれども水素は当面見送るかというような情報もあるんですが、それはまず、たまたま宮古は発電という部分は断念するけれども水素をやる。ほかのエリアでやる部分については逆だということも、これは本当なんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） そうですね。それは事実です。宮古の場合は、当初やったマスコミ報道等でかなり全国区でも有名になっています。水素ということで。なので、出口側のマーケットをつくりたい。例えば、トヨタさんもそうですけれども、トヨタさんの社内では宮古というのはすり込まれていますので、そういう意味でいくと、今のこの事業をちゃんと計画を見直してやれば、本来ほかの地域で考えていた企業さんも、言葉が適切かどうかわかりませんが、宮古であれば宣伝になるということで、いろんな企業さんが、今でも私どもの企業に燃料電池メーカーさんが来るときは必ず宮古の記事を持ってまいりますので、そういう意味では、ほかでやるよりは宮古でやったほうが水素に関してはインパクトがあるということで、マーケットができやすいというふうには私どもは思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 当初は3つ、電気、水素、熱といいますが熱量という部分で説明を受けて、トータルとしてなるほどな、この技術ですと先進的だな、これをどう生かしていくのかなという非常に現実的な問題として私は捉えていました。ただ、今回水素、発電はだめ、水素中心、でも熱は何とか利用するのかという気はするんですけども、この3つの収益といいますが事業として成り立つには、この3つを全てやらなくても、水素だけでも可能だというきょうの説明だと思うんですね。当初は、すみません、変化しているにもかかわらずそこを確認するのも変なんです、この3つを目指してそれぞれ、例えば収益、事業が成り立つのが100として、当初、それぞれ電気で幾ら、水素で幾ら、廃熱・余熱で幾ら、ここはどういう構成で考えていましたか。前にちょっと担当課に聞いたんですけども、聞いたような気がするんですけども、なかなか答えられないということなんですけれども。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん、どうぞ。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） 当初は3MWの3,000kwの発電を考えていました。そのときには、出たガスの97%をガスエンジンに持って行って3,000kwの発電をしますと。これ3%を水素の精製装置に持っていきまして、約40m<sup>3</sup>の、時間当たり40m<sup>3</sup>の水素をつくりますと。これは、このときの水素に関してはPR用の水素、事業としてというよりはPR用の水素。こういう考え方でしたので、ほぼ全部を発電でやると。ただ、ちょっとだけ水素出して、宮古でバイオマス水素やっていますよというPRをしようと、マーケティングしていこうという目的だったんです。

熱に関しては、いろいろ議論があるんですが、2通りあります。1つは、ガスエンジンから出る熱を利用するという、よくあるコージェネレーションといわれるやつですね。これは、私どもプラント自身も熱を使いますから、どれだけ外に振り分けられるかということを厳密には計算していなかったんですが、もう一つは燃料電池、これも熱が出ます。燃料電池を使う場合は電気と熱を使うというのが前提になりますので、そういう意味では、使える熱は余すことなく農業等に使おうと。ちょっと比率は今ここでは出せませんが、そういう考えがありました。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） なるほど。今の説明を聞くと、当初は水素はPR用だと。商業用というかまだまだマーケットの部分が当然ありますね。そこでまず心配だったのは、この水素は気体ですから、当然工場の近くで水素を使う、燃料電池を持って行って水素を充填するというのは比較的問題ないなと。ただ、これをほかの地域に液化なり体積を縮減して運ぶ、いわゆる水素運搬車ですか、そういった形。それから、さらに気化をさせて充填をするという、この技術がブルータワーさんにあるのかなというのが非常に心配な面でした。そこはどうか。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） 今言われた運搬技術は、これはまず1つ申し上げたいのは、液化をするというのは、これは相当な量を運ばないと合わないんですね。ですから、私どものレベルの生産量で、例えばステーションへ持っていかるとか、最終的にはお客さんはガスで使いますから、これはガスのままで持っていきます。そうすると、高压ガス保安法という、ガスを昇圧しているものですからこれ法律にかかってくるんですけども、ここは私どもじゃなくて地元のガス会社さん、大手でいくと岩谷さんとか大陽日酸、エア・ウォーターさんという、ああいうガス会社さんに委託するんですね。我々、PSAという水素を精製する装置までは、実は独自の特許を持って純度の高い水素を効率的につくりましょうという技術はあるんで

すけれども、扱う技術というのはやはりそういう資格を持っている、地元にも、この辺盛岡とか宮古にも産業ガスの会社さんあると思うんですけれども、そういう資格を持っていらっしゃると思うんで、そこのハンドリングは地元をお願いするというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。

余り細かいところを聞いて申しわけないんですが、もう一点、私が個人的な想像と申しますか膨らましている話なんです、さっきのいわゆる供給基地、供給基地というのは、今度国で、福島を中心にやろうというのは、供給基地というのはどういうイメージかなというふうには思ったんですが、例えば外からほかの地域、遠隔地で作ったものを例えば港湾、船で持ってきて、そこから国内に供給するというイメージもありますし、また、いわゆる生産拠点をつくってそこを中心にして供給していくという考え方もあると思うんです。当初は、きょうの説明のような内容ではなくて、小さいプラントをつくるんじゃなくて、最初は実験、試験プラントに近いのかな、そしてそれを拡大していくと。そういった意味で、供給地区と申しますか供給地になっていくという勝手にイメージしていたんです。

きょうの説明ですと、とりあえずまず小さいプラントを、コストいわゆる投資額を抑えてやれるものを目指したいということですが、将来的にと申すのだと、例えば今回燃料と申しますか原料というんですか、熱をつくるためのものを多様化するというはもちろん前提にあるようではございますけれども、基本的には当初説明いただいたのは、山林いわゆる木ですね、木を中心にやるということで聞いておりました。ですから、今回目指すところのそのいわゆる燃料とするものの多様化というのは、私はやっぱり当初からあつてしかなるべきだったかなというふうには思うんです。

というのは今、バイオマス発電で先進地といわれるところは、いかに安く、コストを低く、廃材であれそういったものを確保するかというのが非常に課題です。高ければ、当然これは収支に直接影響することですので。ですから、研究という段階ではなくて、例えばし尿であるとか、そういった小さいまちであっても生ごみは出ます。いわゆるバイオで使うものですね。そういったものが、何らかの形でいわゆるガスをつくれればいいわけですから、そういったものを今度水素に転換するというものも、もっとポイントを明確にしてやったほうが私はいいんじゃないのかな。例えば、NEDOなんかでもずっとこの間私もホームページ見ているんですけれども、このブルータワーの技術というのは全然評価されていないんですね。載っていないんです。だから、本当に大丈夫なのかという思いがしたんです。ですから、現状ある部分を何とかできれば私はもっと現実的なのかなと。そして、例えば当地域でもごみは焼却しています。だから、こういったものもどう活用するか。ごみ発電というと、電気つくってそして水素にかえていくとか、そういった発想がもう既にあつていいんじゃないのかな。これは日立造船も含めて、いわゆるごみ焼却炉プラントメーカーはもう積極的にやっています。これができれば、もうそれに付帯する水素製造ユニットと申しますか、そういったものをどんとくつつければすぐできることになりますね。どうなんですか。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） なかなか鋭いところを。まず、木に関しておきますと、やはり世の中のモックスバイオマス発電というのが、特に九州なんかそうですけれども、これはやっぱり僕は本末転倒していると思っております、すごい量の木を使っています。すごい量の木を使って、足りなくなっているのを外材を入れてきていると。ですから、港にも山積みになっていると。これは何にもならないです

ね。こういう言い方をすると失礼かもしれませんが、大企業中心の考え方です。私どもは、地元で循環するというのをベースにしていますので、もちろん技術的には木がいいんです。私どもガスからも。その次いいのが、こちらで、宮古でやるやらないは別として、肉牛のふんです。堆肥になる前、堆肥になった後でも結構ですけども。生ごみはいろんなものが入ってくるので、生ごみよりむしろ望ましいのは、例えば事業系の、例えばですけども、スーパーのお弁当の残った残渣、これも堆肥になるものですよね。地域から出てきて余ってしまうもの、そういうものを集めてできるようにしようという技術開発を今やっています。5 tにした理由というのは量の問題ですね。何十トンを毎日集めるというのは大変な作業なので、しかも発電でF I Tでやる場合には間伐材じゃなければいけないとか未利用木材じゃなければいけないとか限定されますから、そういう意味でいくと、バイオマス水素に関してはまだそういう限定がないので、地元から無理なく出てくるものを最大限活用していきましょうという技術開発をしています。そういうことをやらないと、なかなか5 tぐらいのクラスのを導入していきけません。そういうことで、おっしゃった今、量の問題それから原料の多様化、こういうことを考えますと、発電よりむしろ、まずバイオマス水素をオンリーワンのうちに先行していこうと、私どもからは。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 資料の何ページだ、これは12ページですね。先ほど社長さんのほうからはブルー水素製造事業、これはお認めいただいたらというお話だったんですが、具体的にこういう小型ロットも含めた製造機械があるいは水素が認証してもらえるというのは、どういう要件が整えば、多分国だろうと思うんですが、認証の見込み、一番の障害はなんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパングループ代表取締役社長（堂脇直城君） すみません、認証の見込みというのは国に認められるかどうかという話ですか。

○26番（田中 尚君） そこも含めてです。

○株式会社ジャパングループ代表取締役社長（堂脇直城君） そこも含めてですね。いろんな許認可関係は入れるものによって変わってくると思いますけれども、技術そのものは国のほうからは認めてもらっています。ただ、商用としての実績をこれから1本とにかくつくってください。

ちょっと申し上げましたけれども、ある国の研究会で、ある水素のワーキンググループができました。これは地産地消型の再生可能エネルギー由来の水素というテーマなんですね。経済産業省の人が中心になってつくった委員会です。まさしくそうなんです。その委員会に呼ばれている民間企業はどこかというのと、私どもとそれから大手の燃料電池メーカーさん、総合家電メーカーです。きょう、新聞に中国に売ると言っていたあの会社さん。それから九州大学の先生です。私以外の2人というのは、さっき申し上げましたように太陽光とか風力の余った電気を蓄電して、そこから電気で水素をつくるという人たちですね。唯一うちが、バイオマス水素残っていますが、技術はオーケーです。ただ、将来インフラになっていくためには、太陽光・風力と違うのは入り口のもの、原料が安定的に集まるかと。インフラですから安定的に供給しなければいけませんので、そういう意味でいくと今までのようなものではなくて、原料を多様化することと規模を小さくすることで、より現実的になってきましたねという評価を今いただいています。まだそんな段階ですね。多分これが来年、再来年になると何らかの補助金が出てくると思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番(田中 尚君) これからの社会は化石燃料からの脱却ということが言われておりまして、その一つの代替燃料としてこの水素が注目されているというのは、一つ社会の流れだというふうに認識しているわけでありましてけれども、一番の問題は、今私たちがどこに行ってもガソリンスタンドがあつて、いわば燃料の補給が可能だと。それにかわるものは水素ステーション。実はこの水素ステーションの整備、インフラが非常にやっぱり大きなネックになっているのが実情だと思います。

したがって、まずやろうということになると、どうしても大きな都市圏、言葉をかえますと市場が担保されているところ、消費人口がいっぱいあるところでこれは可能になる。宮古はまさに5万人を切って4万人台になっていこうかというような状況の中で、果たして市場性が伴うんだらうかと。コンパクト化して、当初150ですか、このブルータワーのいわば容量が15t、本来効率化するのは大きくすることなんですけれども、これですと初期投資が大きくなるということで、5tのいわばフレキシブルという形で提案いただいているわけでありましてけれども、これといわばもうけのほうですよ、市場で本当に成り立つのかという部分では、ちょっとなかなかその辺がイメージが湧かないんですけれども、そこはどのように考えたらよろしいのか、伺います。

○議長(前川昌登君) 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長(堂脇直城君) 非常に難しい問題で盲点を突いていると思いますけれども、実は先ほど言った3つ目の国内先行事例というのは、これはコンビニの最大手さんと今さっきから何度も言っている車のメーカーさんが委員に入っているんです。この人たち何で入っているかという、出口の水素マーケットは我々に任せてくださいということで入っていたんです。

これは車とかバスだけではなくて、一番大きいのはやっぱり工場なんです。工場で使う電気って物すごい量ですよ。このブルータワー1本分の水素を持って行って、そこで燃料電池で電気を使っても大した量じゃないんです。ただ、考え方としては非常に大きくて、CSR上、もう我々はバイオマス水素で工場をグリーン化していますという、大企業さん株価が上がるんですね、それだけで。これは非常にちょっと言い方がまずいかもしれませんが、CSR的なマーケットというのがあります。最近、皆さんテレビでよく水素のコマーシャルやっていますよね。豊通さんとかJXさんとか、我々は水素でどうのこうのと始めましたよね。ああいうのを、私どもの会社もバイオマス水素を始めましたなんてことを、実はこの5tクラスがやってもいいという企業がいるわけですね。それは、じゃ、ブルータワーで5億でつくったと、水素はどうするんだという、自分の工場に100kgとか200kgの燃料電池を入れて、うちの工場はさも全部の電気を使ってやっているように、化石燃料が全く介在しないエネルギー源を使っています、水素を使っていると、こんなことを言うマーケットが実は出てきています。

そういうのを、例えば岩手県内にも自動車メーカーさんの工場ありますよね。もうちょっと行って、宮城県にもたくさんありますね。とりあえずその企業さんたちは、ちょっとこの関東と名古屋の間でやるので、ここで一回実績をつくったら全国の工場に広げていこうという考え方があるんです。そういう意味でいくと、私たちは、実はそこを期待しているので、同じメンバーで宮古でこっちでやったんだからこっちでやりましょうと、そういうことを考えております。

○議長(前川昌登君) 田中議員。

○26番(田中 尚君) そうしますと、発電の場合ですと、いわば既存の電力会社の発送電を使うということで、これはちょっと電力さんの事情で難しいというふうになりました。水素燃料に関していいますと、そういう送電網みたいなものがないわけで、その100km圏の部分で工場をつくっていくと。そこでできた水素は車で運ぶとい



う、そういうことになるわけですね。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） トレーラーですね。トレーラーです。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） それでは、私は最後の質問になりますが、現在、宮古で事業化に向けていろいろ見直しをするということなんです、この5 tのいわば生産能力のプラント、それからそれらも含めてこのファンドの規模、大体どれぐらい想定されるのでしょうか。つまり、必要な資金の総量というか規模です。10億円なのか20億円なのか5億円なのか、その辺はアバウトでいいんですが、大体おおむねどんなふうな見当はされているのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 堂脇社長さん。

○株式会社ジャパンプルーエナジー代表取締役社長（堂脇直城君） 今の先行している最初のロットは初号機になるので、いろんな見えない、何というかふぐあいが起きるから、初期不良が起きますから、予備費も含めてそちらのほうは10億円弱のお金でやっていこうと。2ロット目からは、もちろん基礎工事から上ですけども、大体1本当たり5億円、6億円の世界でやっていこうという目標値を一応持っています。でないと、なかなか普及しないだろうと思っています。

○議長（前川昌登君） ほかにご質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、これで終わりたいと思います。

どうもご説明ありがとうございました。

○

## 説明事項（2） 中期財政見通しについて

○議長（前川昌登君） では、説明事項の2、中期財政見通しについてを説明願います。

佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤廣昭君） それでは総務部でございます。よろしくお願いたします。

中期財政見通しにつきましてご説明いたします。今回の財政見通しにつきましては、現時点における今後10年間の見通しとして通常分、そして震災対応分に分けて作成しております。

それでは、内容につきましては財政課長がご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） それでは、私のほうから中期財政見通しについてご説明いたします。

部長がお話いたしましたように、今回の財政見通しにつきましては、平成27年の3月補正、今回の補正を踏まえての現時点の決算見込みを見込んでということで、今後10年間の見通しとして作成しております。今回も平成24年以降でございますが、通常分と震災対応分に分けて作成しております。1ページ及び2ページが通常分と震災対応分を合わせた見通し、3ページ、4ページが通常分の見通しで、5ページ、6ページが震災対応の見通しとなっております。なお、見通しの作成に当たりましては、今後の経済情勢がどのように推移していくのか、見きわめるのが困難というような状況でございますので、経済情勢が現状で推移するという前提で算定しております。また、震災対応分につきましては、復興計画の推進計画に基づいて現時点で見込めるもので算定しております。

それでは、通常分の見通しのほうからご説明いたしますので、3ページをごらん願います。

なお、平成28年度につきましては、当初予算案の額を基本としまして、平成27年度からの繰り越し事業及び繰越金はないものとして算定しております。

まず、歳入のほうでございます。

歳入の地方税でございますが、市民税の個人均等割及び個人所得割につきましては、人口減少等を考慮し緩やかに減少するものとして推計しております。法人市民税のうち、法人均等割は、平成28年度以降同額として平成33年度以降、復興工事関係事業所の減を見込んでおります。また、法人税割につきましては、平成28年度及び平成29年度に課税標準の減額を見込んで、平成30年度に税率の引き下げ分12.1%から8.4%、この減分を見込んで、平成31年度に課税標準の減額を見込んで、以降同額と見込んでおります。

地方譲与税等でございます。地方譲与税等には、地方譲与税のほかに利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金を含んでおります。この地方消費税交付金以外の地方譲与税、各交付金等につきましては、平成29年度以降同額として見込んでおります。

地方交付税でございます。地方交付税のうち普通交付税につきましては、市町村合併に伴う特例措置の減額分と人口減少を考慮するとともに、平成29年4月から地方消費税率の増税分を見込んでおります。なお、特別交付税につきましては、平成29年度以降一定額で見込んでおります。なお、普通交付税につきましては、市町村合併に伴う交付税率の特例期間が、合併算定がえの期間が終了しております。平成27年度以降の段階的な縮減、これを平成27年度に引き続き平成28年度においても地方財政計画で見直しが示されたところでございます。この見直しの内容は、人口密度等による補正の充実、標準団体の経費の見直しなどでございます。具体的には、標準団体の面積を160km<sup>2</sup>から210km<sup>2</sup>に見直し、保健衛生費、社会福祉費、高齢者保健福祉費を充実させるとともに、教育費や徴税費にも反映させるという内容になっております。なお、今回の見直し分は、支所に要する経費と同様に一本算定に加算でございますので、見直しの効果が出るのは平成29年度以降と見込んでおります。一方で、今後の算定において歳出の効率化を推進する観点から、歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなもの、それを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取り組みとして、トップランナー方式が導入されるということに伴って、単位費用の引き下げが予想されますことから、今後、国の動向を注視していかなければならない状況となっております。

国庫支出金、県支出金につきましては、投資的経費充当分について総合計画及び新市基本計画をもとに算定しております。

繰入金につきましては、高齢化対策基金、地域創造基金等の繰り入れを見込んでおります。地方債につきましては、総合計画及び新市基本計画をもとに算定しております。なお、臨時財政対策債は、平成29年度以降も継続するものとして算定しております。

その他の収入でございますが、その他の収入には分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金及び諸収入を含んでおります。財産収入では、平成28年度以降同額として、寄附金はふるさと納税分として毎年度1億円を見込んでおります。

次に、歳出でございます。

人件費は人事担当課、総務課のほうの人事関係から一定額の減額を見込んで算定しております。なお、算定に当たっては平成28年度の平均職員給与等件費836万円という数字で用いております。

扶助費につきましては、高齢化の進行や社会福祉サービスの拡大などを考慮し、毎年度0.3%の伸びを見込んでおります。ただし、平成29年度及び平成30年度は、地方消費税交付金の増額を考慮し一定の増額としております。

公債費につきましては、特定財源の見込まれる災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備に係る分について、平成31年度までは震災対応分に計上して、復興推進計画の終了する平成32年度以降は通常分に計上しております。公債費の算定に当たっては、今後発行予定分について現在の状況を勘案して平成28年度までの借入利率を1.0%、平成29年度から平成31年度までの借入利率を1.3%、平成32年の償還のピークは平成36年度、平成32年度の借り入れした分を含めて平成36年度のピークと見ております。これは借り入れのシミュレーションで、機械に数字を入れてシミュレーションしたものでございます。

普通建設事業費は、総合計画及び新市基本計画をもとに算定しております。繰出金については、一定の減額を見込んで平成32年度以降同額としております。

その他の経費については、物件費、維持補修費、補助費、積立金、投資及び出資金、貸付金を含んでおります。

このうち、物件費でございますが、平成29年4月から消費税増税分を見込むとともに、公共施設の復旧復興を考慮して、平成30年度までは一定の増額を見込んでいます。加えて、平成32年度には、震災対応分から移行する公営住宅の管理費や被災者支援に係る経費等も見込んでおります。また、人口減や公共施設の再配置等による経費節減分3%を見込むとともに、各選挙費用、国勢調査評価替え、国体等の臨時的経費を計上しております。

維持補修費については、予備費も含めておりますが、公共施設の復旧復興や老朽化等を考慮して一定の増額を見込んでおります。補助費等については、平成29年度以降、国体等の大きなイベントの減額を見込むとともに、広域行政組合負担金の増減を加えた額を計上しております。積立金については、そのうち市債管理積立金は起債償還に当たる県補助金、漁港整備関係、下水道関係でございますが、それらを基金に積み立てるものとして計上しております。

財政調整基金及び市債管理基金の残高見込み及び地方債残高見込みは、記載のとおりとなっております。

地方債残高につきましては、平成30年度まで見込みに対して増加しておりますが、これは前回見込んでいなかった広域行政組合のごみ処理施設及びし尿処理施設の基幹的改良に係る負担金への過疎債の充当、超高速ブロードバンド事業の実施、臨時財政対策債の増額、道路改良事業及び学校施設整備事業の増額によるもので、ピークは平成30年度と見ております。

以上が通常分の財政見通しとなりますが、市税収入が震災前の水準に戻っていないことや人口減少等の問題もあることから、今後における財政の見通しに留意するとともに、将来を見据えた行財政運営が必要になるものと考えております。

次に、震災対応分でございます。5ページになります。

震災対応分の財政見通しでございますが、平成32年度以降も継続される教育支援金事業等は、平成32年度以降の分を通常分に計上しております。平成27年度は、平成26年度からの繰り越し分を含んだ決算見込みでございますが、震災対応分については、補助金や特別交付税等で実施できる見込みとなっております。平成28年度につきましては、基本的に当初予算案の額を基本としております。平成27年度からの繰り越し事業及び繰越金はまだ不確定だということで、そちらのほうはないものとして算定しております。

歳入についてご説明いたします。

特別交付税は、復興交付金事業、災害復旧事業、職員派遣等に係る経費を見込んでおります。財政調整基金に

は、平成26年度で15億8,800万円ほどあるものと見込んでおります。震災復興特別交付税の3月交付分に係る決定通知は今月末の見込みであることから、現時点で全額が今年度で精算されるかどうか決まっておりませんが、今回の算定においては、今年度精算されるものと想定して、最終的に特別交付税が15億8,800万円減額となりまして、財政調整基金繰り入れに振りかわるものと見込んでおります。

繰入金のうち、財政調整基金繰入金の平成27年度分は、先ほどご説明した震災復興特別交付税の過大分の精算のための繰り入れを見込んでおります。

平成29年度から平成30年度までの繰り入れには、拠点事業に係るものを見込んでおります。平成30年度及び平成31年度については、現在の復興推進計画に計上した事業を実施した場合の財源不足の額の繰り入れを見込んでおります。なお、利子補給事業等については、計画額での計上でございますので、実績は下がってくるものと考えております。

復興基金については、平成31年分にはなくなるものと見込んでおります。

教育支援基金、こちらについては、平成32年度以降通常分に移行して継続されます。

復興交付金基金は、復興推進計画に基づき見込んでおります。

次に、地方債でございますが、地方債は災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備事業のほか、中心市街地津波復興拠点施設整備事業、避難路整備事業に係る地方債を含んでおります。なお、中心市街地の整備については、合併特例債約55億3,000万円の活用を見込んでおります。

次に、歳出でございます。

人件費は、職員派遣、任期付職員のほか被災者支援等に従事する職員の人件費でございます。

扶助費は、教育支援金のほか被災した児童・生徒に係る就学援助費です。

公債費は、特定財源が見込まれる災害援護資金貸付金及び災害公営住宅整備事業に係る公債費を計上しております。

普通建設事業及び災害復旧事業は、復興推進計画に基づき計上しております。

繰出金は、公営企業の復旧復興事業に係る繰出金でございます。

その他経費は、被災者支援事業に係る物件費、利子補給等に係る補助費、災害援護資金に係る貸付金、仮設住宅や災害公営住宅に係る維持補修費などです。

次に、6ページをお開き願います。

復興基金については、先ほどご説明いたしましたので省略いたしますが、教育支援基金につきましては、平成32年度以降も通常分で事業が継続されると、ごらんのような残高で推移するものと見ております。

復興交付金基金の残高は、平成30年度以降一定額としておりますが、これは今後の事業実施によって変わっていくものと考えております。

以上、この資料は総合計画及び復興計画の推進計画に計上された事業等に基づき作成したもので、現時点での財政見通しでございますが、今後、事業スケジュールや事業費等が変更になることも相当予想されますので、その辺についてはローリングの中で調整していくこととなります。

このほか、国の震災復興に対する支援の動向も注視しながら、今後も財政見通しを立てていかなければならないと考えております。

以上、財政見通しの概要になります。よろしくお願いたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について、何かご質問はありますか。

松本議員。

○2番（松本尚美君） 今定例会、早い時期だったと思いますが、この中期財政見通しについては定例会冒頭にお示しをいただきたいという要求というのか、要望というのかをして、来年なのか検討しますということですが、それは大丈夫ですか。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） 松本議員ほかその他の議員の皆様のご要望にお応えしなければならないとは考えておりますが、国から示される地方財政計画そのほか3月補正、できるだけ決算見込みを踏まえた上での詳しい財政見通しを立てたいと考えております。なので、正直申し上げて、この議会の最初に中期財政見通し計画を立てるというのは非常に困難な状況でございますので、来年以降も、多分今の時期ぐらいになるのが頑張っている状況だと思いますので、ご了承願えればと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 国が絡むという話ですけれども、やはり新年度予算提案するというのは当然先という部分、特に新規等々事業の変化というかローリングといいますが、総合計画の変化というのは当然ある時期もありますから、私はそんなに2週間前後であれば大したことないんじゃないかなという思いがするんですけども、3月という一つの非常なタイトな月だなというふうに思いますが、ぜひ早く出していただきたい。

それと同時に、この震災復興需要といいますが震災対応が終われば、当然普通、通常の部分が主体になってくるなどというふうには思っていました、その中で、今やはり一番、私だけではないと思うんですけども、この地方創生をどうするかという部分ですね。この財源をどう確保していくかという部分。これは1つにはやはり産業経済、これを強くするという、かかわる予算ですね。それらはやっぱり別項目で示していただければ、その変化というものもわかるのかなというふうに思っていますし、当然産業立市ビジョン総合計画、そういったものをある程度見ながらということもさっき説明ありましたが、本当にやれるのかどうかということですね。義務的経費がどこまでかさばるかというのが本当に精査されているのかな。

また、歳入の部分で、この経済が見通しとすれば、今のままだということを前提でということで、前段お話がありましたけれども、私はそんなことは絶対あり得ない、このままいけば、間違いなく市民所得は落ちるし、全体の経済は縮小するんですね。だから、ちょっと甘いんじゃないのかな、そういう意味では。だから、このまま経済がいくということは、残念ながら、私はそうはなってほしくはないんですけども、間違いなく下がっていきますね。

人口減少も、これは多少抑えるということの効果は出てくるかもしれないけれども、間違いなく減っていく。ましてや、固定資産、一番安定財源といわれる固定資産、これも当然経済が悪くなっていけば地価は下がってきますから、それは3年に1回なのかな。課税の部分の見直しというんですか、その分があると思うんですね。ただ、今は復興の部分ですから、新築される方だとか、当然若干ふえるという部分の要素は当然ありますけれども、一方で既存の住宅等々もどんどん古くなっていくわけですね。だから、そこがトータル的にどうかということになるわけですけども、いずれ自主財源の確保というのはこのままでは、私はもっと厳しい状況に、法人税含めてなるものというふうに思いますね。だから、経済がこのままという前提は、私はあり得ないし、ひょっとしたらこの中期財政見通しというのは単なる見通し。でも、そうではなくてこれを根拠に近づくとか確保するとかという部分を、やっぱりさっき言ったように強くする、弱いところを強くするとかという部分に、どれぐら

い裏づけある財源を確保できるというのが大事なことなんです、そこはどうですか。ちょっとばらばらと言ってしまったんですけども、まずいわゆる経済対策ですね。定住人口を確保する、そういった人口減少に対応するという、そういう経済強化の項目を別にしてもらいたい。

○議長（前川昌登君） 答弁が難しいですか。

菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） 大変、議長がおっしゃったように答弁が難しいんですが、そういったこの通常あるような財政見通しとは別に、例えば総合計画に載せている項目別に、そういう推移を見ていったらどうかというお話になるのでしょうか。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 項目別というのはどういう意味で項目別なのか。総合計画でも、例えば義務的経費をふやす。いわゆる福祉関係とか介護とかそういった福祉関係ありますね。そういった部分もさることながら、この産業経済に資するといいますか、分野でいけば当然に産業振興部が所管する部分が多いのかなというふうには思いますけれども、その部分を別項目でどういう推移になっていくのか。これを1つの目安というか、はかりというか、そこを、やっぱりふやすためにはどうするかとかということの目安に、私はなってくるかなというふうに思います。それが今の。

それから、一問一答で申しわけないんですが、確認したいのは、いわゆる経済はこのままじゃだめです。間違いなく復興需要がなくなると同時に、どんと底が抜けるとは言いませんが、間違いなくどんと下がりますね。そこを想定した部分、これは10年間ですから、あと5年もたないと思いますね、私は。当然投資的経費の中で普通建設事業、これが間違いなく減っているわけですから、これは減るんですよ。そういう影響を全然考慮しないというのは、私は間違っていると思います。そこを含めて。

○議長（前川昌登君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤廣昭君） お答えいたします。

まず最初に、見通しに関しては、例えば現状維持というのはちょっとおかしいんじゃないかと、どう考えてもこれから先細りになるんじゃないかというお話でしたけれども、我々としても確におっしゃることはわかるんですけども、なかなか読みづらい面がありまして、現状維持という提案をさせていただいたというふうにご理解いただきたいと思います。

それからあと、この財政見通しでいろんな産業振興であるとか地域創生の部分を反映させたらどうか。これに関しては、この財政見通しが、今までご説明したとおり総合計画であるとか新市基本計画、あるいは復興計画等でオーソライズされた事業を計上して、それに基づいた財政見通しであるということでございます。したがって、今後の宮古市のあり方、例えばいろんな産業振興を図ってはどうかとか定住促進を図ってはどうか、それに関しては、やっぱりその計画のほう、本体で議論すべき内容だと思います。そこでいろいろと事業実施をすることが決定になれば、こちらのほうに反映されるという内容だというふうに考えております。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） ちょっと確認の意味で1つお聞きしたいんですが、感じとしては私、この財政見通し、収支、もっと厳しくなるのかなと、そう思っていたんですけども、実は例えば地方税の市民税、緩やかに減少すると。人口減少の分を見込んでますがね。私はそれに加えて、この復旧復興が終われば相当所得が減ると、私はそういうふうに思っているんですよ。その人口減少のほか、復旧復興が終わって所得が減少している。そ

の所得が減少する分は、ちょっと見込んでいないような感じを持っているんです。

それから財政調整基金、10年後にまだ20億円あるということですが、本当に10年後に20億円大丈夫なのかと、そういう感じ、これは私の感じですが、それで、確認したいのは臨時財政対策債、私はこれは終わったと思っていたんですが、今後これはいつごろまで存続されるんですか。ちょっとそこだけ確認したいんですが。

○議長（前川昌登君） 菊池財政課長。

○財政課長（菊池 廣君） まず臨時財政対策債、そちらのほうは県に出す財政見通しのほうの項目に載っているので、それに合わせて計上していると。仮にそれがなくなるとすれば、交付税のほうに上乗せというような形になるというような形でできておりました。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 財政課長の説明でちょっと気になったのは、松本議員も長門議員も甘いんじゃないかということだったんですが、1つには人口減少、5年ごとの国調が行われて、従来の交付税の算定方式が若干見直されているということから、こういうふうな見通しがある意味描けているのかなと思うわけなんです、気になったのはこの業務改革、これは他都市のモデルとなるトップランナー方式ということの中からいくと、単位費用がやっぱり削減されると、それは見ていないという説明でしたよね。それがやっぱり具体的に導入されてくることになると、やっぱりこの基準は、この数字はある意味上限の数字で、言葉をかえまして楽観的な形で出ているのかなと思いますが、この単位費用の見直しというのは、一番大きなのはやっぱり人口だという私は理解あるわけですよ。宮古の総務部長に来ました、総務省から来た北村さん、前の部長も、問題は人口なんです…

○議長（前川昌登君） 5時過ぎますので、時間延長します。

○26番（田中 尚君） はい。問題は人口なんですという話だったんですが、国のほうもちょっとね、そこは人口密度とかさまざま、このままでは大変だという意識はあるわけですよ。だけれども諦めていません、国は。道州制ということの中で、やっぱりどんどん地方都市の財源はそがれていくと、私はそう思っておりますので、そこだけは指摘をしておきたいと思います。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わりたいと思います。

説明員の入れかえをお願いします。

○

### 説明事項（3） 宮古市産業立市ビジョン（案）等について

○議長（前川昌登君） それでは、説明事項の3ですが、宮古市産業立市ビジョン（案）等についてですが、この件につきましては、経済常任委員会より開催の申し出があったものでありますので、当局からの説明の前に、委員会での経過等につきまして経済常任委員会委員長より説明願います。

佐々木経済常任委員会委員長。

○19番（佐々木 勝君） 大分時間は押しておりますけれども、実はこの案件につきましては、常任委員会には2月23日に説明がございました。そのときの傍聴者、委員以外の傍聴者というのは本当に少なかったわけなんですけれども、やっぱり非常に重要な案件でございますので、議員の皆様方に情報の共有を図るためにも、ぜひとも全協で議題に加えてもらいたいということで、厳しい中でのきょうになったわけです。時間もそれほどはどうかとは思いますが、5時過ぎで延長されましたので、そこはよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（前川昌登君） それでは、説明事項の3について説明願います。

佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 産業立市ビジョンほかのビジョンにつきましてでございます。

2月23日の経済常任委員会で説明はさせていただいておりましたけれども、もう一度説明ということがございます。

現在、平成28年2月20日から平成28年3月10日までの間でパブリックコメントをしております。3件のご意見をいただいているところでございます。本来であれば、このパブリックコメントのご意見をいただいて、平成28年3月17日の経営会議で決定するというふうを考えておったものですが、きょう全員協議会で皆様に改めてご説明をし、その結果を受けまして、平成28年3月25日の経営会議で策定をしたいというふうにならざるを得ないというふうに今考えているものでございます。

産業立市ビジョンの説明に入らせていただきます。ページを開いていただきたいと思います。

産業立市ビジョンでございますけれども、策定委員会をやっております。それぞれ産業立市ビジョンの策定委員会を4回、農業振興ビジョンが3回、林業振興ビジョンが3回、水産振興ビジョンが3回、商業振興ビジョンが3回、工業振興ビジョンが3回、観光についてはビジョン策定委員会ではなくて観光審議会でやりましたのでこちらが3回、港湾振興ビジョンが3回というものでございます。3番目の計画の期間でございますけれども、宮古市総合計画に合わせて平成31年度までということでございます。

2ページ目をお願いいたします。宮古市産業立市ビジョン策定委員会の委員名簿でございます。産業立市ビジョンのほうは明星大学の関満博先生が委員長で、商工会議所の花坂会頭が副委員長、農業振興ビジョンにつきましてはJAの宮古宮農経済センターの加藤センター長が委員長さんで、そして山崎さんという認定農業者の協議会の会長の方が副委員長、林業振興ビジョンにつきましては、森林組合の中居参事が委員長で齋徳林業さんの社長さんの齋藤さんが副委員長、そして4ページをお願いいたします。水産振興ビジョンについては宮古漁協の大井組合長が委員長で県の水産振興センターの所長の石田所長が副委員長、そして商業振興ビジョンにつきましては末広町の商店街振興組合の理事長の佐香委員長、そして商工会議所の水野課長が副委員長、そして5ページをお願いいたします。工業振興ビジョンにつきましては宮古・下閉伊モノづくりネットワーク工業部会の部会長の佐々木さんが委員長で、みやこ食品・加工販売研究会事務局長の古舘さんが副委員長、そして観光のほうでございますけれども、こちらは観光審議会でございますので、観光審議会の会長の観光協会の澤田会長がそのまま会長で、宮古短大の岩田先生が副会長、そして最後6ページでございます。港湾振興ビジョンにつきましてはホクヨープライウッドの林専務さんが委員長で、商工会議所の花坂会頭が副委員長といったようなメンバーで、そしてそれぞれの委員会の委員長に集まっていただいて、2ページの産業立市ビジョンの策定委員会のそれぞれ委員長を入れまして、さらに若い人たちを入れようということで、チーム漁火の方とか浄土ヶ浜旅館の方とか、それから振興局の桐田副局長に入っていたいただいたといったような構成でつくったものでございます。

それでは、7ページをお願いいたします。産業立市ビジョンのところを先に説明をさせていただきたいと思います。

宮古市の産業の将来像を考えていくときに、一番下のところからなんですけれども、現在一番大事なことは人口減少と少子高齢化、それから震災を契機に始まった交通網の急速な整備、そして震災復興特需の終了とい



ったところが今の一番の課題だというふうの下で捉えてございます。その中で、リーディングプロジェクトということで、それぞれの各分野で細かいプロジェクトがあるんですけども、やはり大枠でくくらないと仕方がないので、大きな目標として4つ掲げてございます。1つは人材の確保・育成、2つ目がネットワークづくり、3つ目が外貨獲得、4つ目が地域内の経済循環であります。そして、宮古市の産業の将来像として、担い手や後継者の確保・育成が図られること。地域内外のネットワークを活用した高付加価値の商品やサービスをつくり出していくこと。農林水産資源や工業製品の地域外販売と観光による外貨獲得とともに、安全・安心な生活環境を支える地域内経済循環が行われるまちというのを、宮古市の産業の将来像に掲げております。

従来までと大きく転換をしたのは、委員長の間先生にも随分言われたんですけども、高度経済成長のときのいけいけどんどん型の形のそういった政策では、きっともうだめなんだろうと。もっと少子高齢化をしっかりと見据えたような形の政策が必要であろうと。その中で、農林水産物や工業製品の地域外販売と観光による外貨獲得という従来型の政策ですけども、そこに加えて、やはり安全・安心な生活環境を支える地域内の経済循環というのを大きなポイントにしていかない限り、日本の国全体の人口が減っていく中で、確かに海外に出ていくというのは1つの戦略でありますけれども、外に出ていくだけでなく、地域内の経済循環をしっかりとやっていく。そこをやっていかない限り、先はないのかなといったようなところが今回の大きな転換になっていると思います。こういったもので、活力に満ちた産業振興都市づくり、そして多様な産業が結びつき、力強く活動するまちづくりにしていくということでございます。

具体的に、8ページをお願いいたします。リーディングプロジェクトの考え方でございます。

先ほど申し上げました、当市は震災前から人口減少、少子高齢化が進んでいた地域であります。震災を契機に、道路交通網の急速な整備が進み、宮古・仙台間が5時間から3時間、宮古・八戸間が3時間から2時間になります。ストロー化現象というのを懸念する声もありますが、さらに地域間の競争が激化していきます。また、震災復興特需の終了による地域経済の急速な失速も当然のごとく危惧されております。

このような中で、どういうふうに住事をしていくのか。地域を持続させ安定した仕事を持って子供を幸せに育てられるまちづくりというのは、今の山本市長の公約でございますが、そのためには、やっぱり地域経済の維持・発展をしていくことが不可欠であります。

そこで、先ほどの4つのリーディングプロジェクトを考えております。

1つ目が人材の確保・育成であります。やはり人材の確保・育成、人材育成というと何か全て全部その言葉だけで尽くされてしまって終わってしまうようなんですけども、具体的にはやはり地域全体で、あらゆるそれぞれの産業における担い手と後継者を確保していく、そういった努力をしていく必要があると思います。その中では、小・中学生の地域産業に対する理解を深めるようなこと、新規就業者、後継者、新規創業をする人、あと第2創業者と呼ばれる人たちに対する支援もしっかりしていく必要もあるし、さらに高齢者が、現役として生きがいを持って働き続けることができる環境整備していくことが大事なことだというふうに思っております。

2つ目はネットワークづくりでございます。ネットワークづくりといってもいろいろございますが、地域内、地域外と同業種、異業種、産学官金等のネットワークをつくっていく。その中で、人と人との信頼関係が基本となるので、実際今、商工会議所で若手のネットワークづくりに取り組んでおりますが、結構時間がかかっているのは事実ですけども、長期的な視点からじっくりと取り組んでいく必要があるものというふうに思っております。

それから、3つ目が外貨獲得であります。やはり、農林水産物と工業製品の地域外への販路拡大は非常に重要

な戦略であります。そして、特に1次産品については、海外も含めた販路拡大を図っていく必要があると思っております。さらに、従来この地域の大きな産業に成長しました金型・コネクターとかそれから合板・集成材、そういうものの競争力もさらに強化していく必要があるということでございます。

2つ目は、外貨獲得の一つとして観光を大きな柱に考えてございます。三陸ジオパークのゲートウェイということで、道の駅が重点たろう道の駅になりましたけれども、たろう観光ホテルもことしの4月オープン予定であります。そこに、宮古・室蘭フェリー、そういったものも入ってきます。そういったものをセットにしたような形で修学旅行とか教育旅行、そういった誘致も含めた形で、観光を大きな産業として外貨獲得を図ってきたいと考えておるものでございます。

それから、4つ目でございます。地域内の経済循環の話であります。

先ほど申し上げましたけれども、従来余りこの地域内経済循環というのは触れる機会がなかったかと思いますが、やはり、これからはこういった考え方が地域内の産業を興していくのかなというふうに思っているところでございます。

そこで、次からは農業から各ダイジェスト版ということなんですが、こちらについてはいかががいたしましうか。

○議長（前川昌登君） もう説明はこれくらいにさせていただくほうがいいかと思いますが。

○産業振興部長（佐藤日出海君） はい。じゃ、以上で終わらせていただきます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） これを全部説明していくと12時、夜中までになるのであれですが、経済常任委員会に説明した資料は、私は個人的にちょっといただいて前段で見せていただいておりました。今回のビジョンは従前にないポイントが入っているなど、そういう意味ではちょっと評価はしたいなど。じゃ、何が足りないのかということなんですけれども、これは宮古市の振興ビジョンというか、そのとおりなんですけれども、やはり宮古市を含めたこの広域的な地域連携、広域連携の部分がまず不足しているということですね。

それから、人材の確保・育成という部分、これは確保、人材ですから、人材というとその部門、部門でそれなりのスキルアップしたといいますが、そういった人を育てる、また、そういった人たちを外から呼び込みたいというものもあるのかもしれませんが、私は特に第1次産業、農林水産業の分野においては、若い方々が働きやすい環境整備というのがどうしても避けて通れない。これは、ある意味で機械化であったり、それから農業分野であれば、やはり365日とは言いませんけれども、限りなく安定して働ける農業環境、そういったもの、これはハウスであるとかいわゆる工場であるとか、そういったものを目指すべきなんだなど。そして基本的には、やはり今までの給料、今のハローワークを見ていて皆さんもおわかりだと思うんですが、安いんですよ。食えないと言えば変なんですけど、共稼ぎでないとなかなかまず厳しいですね。共稼ぎになる、附帯するサポートはどんどん関連するものはふえてきますけれども、やっぱりそういった収入、所得をどうアップするかということです。そこをまずポイント、外貨獲得という意味でもそういう部分なんです、必要だと。

それから、もう一点は、宮古の今の経済を支える産業が、何が足りないかです。要するに、新しい風といいますが、新しい資本、ノウハウ、これをどう受け入れるか。それには、企業誘致であるのかもしれないし、新産業のインキュベーションといいますがそういった部分もありますが、そういった部分をやっぱりしっかりと受け皿づくりをどうするか。これは、例えば岩大さんとのINSのネットワーク、例えば工業系でも、もっと今ある金型・コネクター、宮古に展開している外貨獲得企業だけではなくて、プラスアルファのものがいないかというもの

もやはり求めていかなければならない、そのように思うんですね。その部分がまず不足しているということです。

それから、もう一点はこの企業誘致する際の、この間も産業支援センター所長のコメントがありましたけれども、ああいう非常にナンセンスなどうでもいいようなお答えがありましたけれども、やはりしっかりと、これも広域連携の中でどう確保していくか、調査研究となってここ数年出ているんですけども、今回改めてそういった部分が、企業誘致をどうするか、そしてそれではそのための工業用地をどう確保していくか、これをやっぱり地域連携、広域連携の中で私はやっぱり模索すべきだと思うんです。これはコストの問題もあります。それから、高規格幹線道路のインターの位置の問題があると思うんです。ですから、そういったものを積極的にやっていたくようにやはり加えるべきだと、そのように思うんですが、採用されないのかな。意味がないのかもしれないけれども、どうですか。

○議長（前川昌登君） 佐藤産業振興部長。

○産業振興部長（佐藤日出海君） 基本的にはおっしゃるとおりなので、どう加えようかと悩んでいるところですが、まず産業振興の考え方は、おっしゃるとおり一市町村だけがやるものではなくて、宮古・下閉伊地域の場合、私は山田、岩泉、田野畑と一緒に連携したような形、何ていうのかな、生活圏が同じなので、そういった形で考えていくのは一番合理的かなというふうに思っております。

あと2つ目は人材育成の話でありますけれども、やはり一番大事なことは所得であります。幾ら新規創業者支援といいながらも、その人たちが例えば2年間市から補助金をもらって、自分が独立するときにやはり食えるというか、息子・娘を大学まで行かせるとは言わないですけども、そこまでの生活をやれない限り、やはりなかなか人はふえてこないものというふうに思っております。したがって、その外貨獲得の中で、所得をどうやって上げるかといったところを一番大きなポイントで考えていかないと、ただその仕事につけばいいというものではないというふうに私は思っております。

あと、3つ目であります。企業誘致は、非常に私は重要だと思っております。本来、産業振興の政策というのは、基本的には私は4つあると思っております。今いる人たちの仕事を大きくふやしていくというようなことが1つ。それから、今いる人たちが別な仕事に切りかえるといった異分野進出とかそういったものが1つ。それから、3つ目は企業誘致であります。4つ目は、新規に創業する人をいっぱいつくるという新規創業者支援であります。この地域では今まで、どちらかという今いる人たちの規模拡大、そういったところを重点にしてきたような気がいたします。やはり即効性があるものは企業誘致でありますので、企業誘致の場所、実際どこにそれを誘導するのかも含めて、もう一度立て直していく必要があるものというふうに思っておりますし、その中で、松本議員いつもご指摘のとおりであります。例えば何も企業誘致の場所が宮古でなくてもいいと私は思っております。例えば宮古に、松山にあった、もともと高浜、金浜にあったエフビーさんという会社が今、豊浜にありますけれども、あちら今300人近くいますが、200人以上が宮古市民でございます。そういったこともございまして、やはり土地の値段、宮古市内で例えば1,000坪とか1,500坪を探すというのが非常に大変なことであります。例えば豊間根地域とかそういったところに行けばそういうことも可能だと思いますので、そこはやはり広域的なところで大きく物を考えていくというのは、これからのあるべき姿かなというふうに私は思っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 要は、部長から企業誘致が非常に大事だというお話。私は前から話しているんですけ

れども、企業誘致ぜひやってほしいと。このビジョンは、その地場産業の振興育成、これはもちろん大事ですよ。加えてこの企業誘致を、この何かリーディングプロジェクト4項目ありますけれども、私はこの4項目にプラス企業誘致というのを大きく掲げてほしいなと思うんですよね。企業誘致の推進と小さく目立たないところに載っていますものね。そうではなくて、表に出してほしいんですよ。今回はチャンスなんです。道路整備がちゃんとできる、フェリーも開設されると。そういうことを考えれば、特に港湾活用型の企業、これを誘致すると。県有地があるんじゃないですか。

私はこの企業誘致、何か逃げているような感じがしているんですよ、厳しいとか難しいとか。そういうのに挑戦してほしいんですよ。情報を収集して。県の企業立地課ですか、県は。そこに足を運んで、何回でもうさく来ると思われるぐらい県にも足を運んで情報を収集すれば、必ずできますよ、企業誘致。私は努力が足りないと思っているんです。ぜひ、このビジョン、計画を立てるのが目的ではないんですよ。これを実行するのが目的なんです。もういろんな計画がいっぱいある。実行もない、検証もない。もう計画つくってつくりっぱなし。やっぱり計画つくったら、必ず実行すると。そして検証する。やっぱりそういうことをしてほしいんですよ。私も、もう40年皆さんと同じように職員の経験もありますから言いますが、ぜひ実行してほしいと思います。あの企業誘致の跡地も、学校が統合して学校の跡地もあります。いろんな用地はありますので、ぜひこれを、私は声を大にしてお願いしたいと思います。やっぱり働く場所がなければだめなんですよ。収入、所得がなければ。どんなに立派なことをしゃべったって。やっぱり、今の宮古市の最優先課題は雇用の場を確保する、雇用の拡大を図るとというのが最重点課題です。そういうことで、この産業支援センターにはぜひ力を入れて、このビジョン、これを実行してほしいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私は一言だけ。いただいた資料の51ページが非常に重要だと思っております。ここには目標値の設定がございます。残念ながら、幾つか見てその参考値、いわば基準値が平成21年、ここから目標値10年かけて、後退している目標数値も幾つか見受けられるわけでありまして、この農業からずっといくと港湾まで、この目標値が果たして適切なかどうかということにつきましては、先ほど冒頭、部長のほうからご紹介いただきましたそうそうたるメンバーの方々が、各ビジョン策定の委員として加わっております。この目標値とビジョンに加わった委員の皆さん方とのいわば作成の過程なんですが、やっぱり餅は餅屋だと私は思うんですよ。やっぱりそういった意味では、本当の意味でこういうふうな目標が1つは適正かどうか。もっとやっぱり数値を上げて、本当にこれを達成する。ここに宮古市のいわば関連の皆さん方が、本当に行政もそうですけれども、必要な支援も含めてやるかどうか、この産業振興ビジョンがやっぱり生きるかどうかになるのかなと思いますので、そこは強く私は意見を申し上げて終わります。

○議長（前川昌登君） ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 各議員さんから話がありましたように、雇用の拡大に結びつけるような努力をさらにやっていただきたいということのようですので、これで産業ビジョンについての説明を終わります。

どうもご苦労さまでした。

---

その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） それでは、事務局から連絡事項が1点ございます。

政務活動費の収支報告書の提出のお願いでございます。市の財政規則上、補助金等の精算は3月末日までに行うこととなっております。これは事務局で精算の伝票を作成するのが3月末日ということですので、皆さんからの提出はできるだけ早目をお願いしたいと思います。

また、先進地調査や研修会に参加された方で、報告書を提出していない方は、早急に報告書の提出をお願いいたします。

あわせて、先進地調査や研修会に複数人で参加された方々は、政務活動費に案分が発生している可能性があります。代表または会計担当の方は、早目に案分表の作成をし、領収書の写しと一緒に参加者にお渡しくださるよう、よろしくお願いいたします。

報告書の提出についてご不明なことがございましたら、事務局にお問い合わせください。

事務局からは以上となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

---

○

## 閉 会

○議長（前川昌登君） あと皆様から何かなければ、これで終わります。

大変ご苦労さまでした。

午後5時34分 閉会

---

○

宮古市議会議長 前 川 昌 登